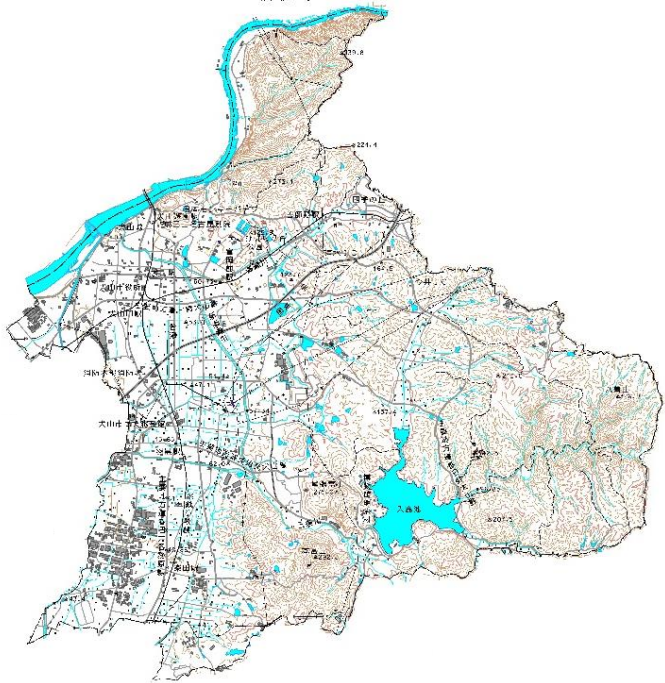


# 【新規】「第2次犬山市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第2次犬山市環境基本計画の一部（R3.3策定）		
提出機関名	犬山市	対象地域	犬山市全域
メイン課題	貯留・涵養、水質改善、防災・減災		
計画概要	森林や農地保全による河川の流量維持や地下水・湧水の保全、汚濁負荷軽減による良好な水環境の維持などにより「健全な水循環系の構築」等を推進することで、「里山の恵みを守り育てるまち」を目指し、計画全体では「里山の自然と暮らしが調和した住み続けたいまち」を目指す。		
計画の特徴	市域の3分の2を占める里山、ため池、河川などの保全や雨水の貯留に取り組み、地下水・湧水の保全を図る。さらに、グリーンインフラの推進や各種ハザードマップの周知による防災・減災力の強化対策を進める。		



計画対象地域（犬山市全域）

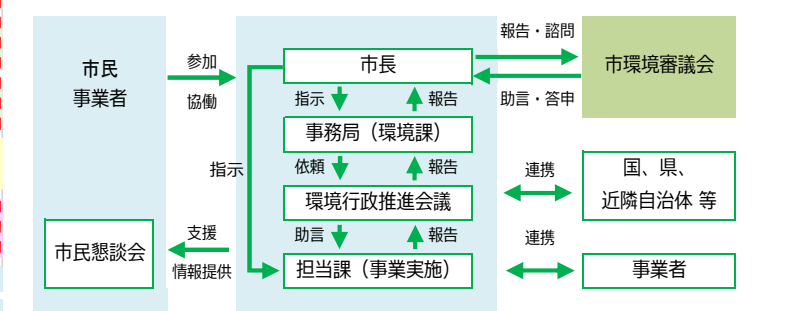
## 【実施体制】 犬山市（計画策定主体）

地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-

○計画体系（赤枠が主に流域水循環計画に該当する施策）		
基本目標	個別目標	施策
里山の恵みを守り育てるまち ～自然共生社会の実現～	里山の保全 生物多様性の保全	里山（洞）の保全 農地、森林・里山林の保全 ため池・河川、水辺の保全・活用 動植物の生息・生育環境の保全 生物多様性の保全に向けた普及・啓発
限りある資源を有効に利用するまち～循環型社会の実現～	健全な水循環系の構築 3Rの推進	健全な水循環系の維持・回復に向けた取組の推進 良好な水環境の維持 食品ロス等ごみの発生抑制に向けた普及・啓発 再資源化の推進と脱プラスチック等
安心して快適に暮らせるまち ～安全・安心社会の実現～	安全・安心な生活環境の保全 気候変動適応策の推進	公害防止対策の推進等 自然災害対策の推進等
地球環境に配慮したくらしを 実践するまち ～低炭素社会の実現～	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの利用促進 低炭素型まちづくりの推進	公共施設の省エネルギーの推進等 再生可能エネルギーの適切な導入の促進 省エネに配慮した建物・設備への転換の促進等
協働による環境活動の楽しさを 未来に伝えるまち ～環境保全活動の拡大～	環境に配慮した行動の実践 環境教育・環境学習の推進 協働による環境活動の推進	環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの実践に向けた普及・啓発 学校における環境教育の充実等 環境に配慮した活動への支援等

## ○推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内各課の横断的連携と市民、事業者との協働による推進が不可欠。そのため、犬山市環境審議会をはじめ、市民、事業者及び市が協働して計画を推進。



## ○進行管理

計画の着実な推進を図り、市民、事業者及び市の協働による進行管理を行うため、計画のPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進。